



ふれあいネットワーク情報(臨時号)

《令和5年7月6日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

令和5年度「敬老会」を開催する町内会等に補助金を交付します

各地区の町内会等において、75歳以上の高齢者（令和5年度中に75歳に達する方を含みます。）の方々の長寿を地域の皆様でお祝いするため、独自に敬老会を開催される場合に、その開催経費に対し下記の内容により補助金を交付いたします。

1. 対象団体

敬老会を主催する町内会・自治会、方部民生委員協議会、地区社会福祉協議会等地域において公益的活動を行う団体、または、それらの複数の団体により構成される実行委員会（以下「主催団体」という。）

2. 敬老会の対象者

主催団体の活動地域内の高齢者で主催団体が敬老会の対象者として招待する方々

3. 補助金について

【対象経費】アトラクションの謝礼、対象者への祝品・軽食等、式次第、会場・バス使用料等 ※対象外の経費もありますので、事前にお問い合わせください。

【補助額】@400円×対象者（招待者）数に《下表》金額を加算した額
《下表》

対象者（招待者）数	金 額
～500人	50,000円
501人～1,000人	75,000円
1,001人～	100,000円

(例) 対象者（招待者）300人の場合

@400円×300人=120,000円 に50,000円を加算
合計170,000円を補助金として交付

4. 補助金の申請方法及び提出期限

【申請方法】必要書類を健康長寿課（本庁舎1階）に直接提出

※必要書類につきましては、健康長寿課窓口でお受け取りいただくか、
ご連絡いただければ郵送させていただきます。

【提出期限】7月31日（月）

【問合せ先】 健康長寿課 TEL 924-2401

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課 TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。



セーフコミュニティ郡山
2018.2.2 国際認証取得
2023.2.4 国際認証再取得



郡山市は2024年に市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま

市制施行100周年記念ロゴマーク&キャッチフレーズ